

平成24年度 十和田市産農林水産物の放射性物質の調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取地	採取日	測定機器	検査結果	
						放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)
12月19日	C	アスパラ	十和田市	12月18日	①	検出されず	検出されず
12月5日	C	ほうれんそう	十和田市	12月4日	①	検出されず	検出されず
11月9日	C	りんご	十和田市	11月8日	①	検出されず	検出されず
10月30日	D	大豆	十和田市	10月16日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
10月30日	C	ねぎ	十和田市	10月23日	①	検出されず	検出されず
10月30日	C	ながいも	十和田市	10月24日	①	検出されず	検出されず
10月30日	C	りんご	十和田市	10月23日	①	検出されず	検出されず
9月29日	D	秋そば	十和田市	9月26日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
9月27日	C	ごぼう	十和田市	9月26日	①	検出されず	検出されず
9月27日	C	りんご	十和田市	9月26日	①	検出されず	検出されず
9月27日	C	原木しいたけ	十和田市	9月26日	①	検出されず	検出されず
9月21日	D	稲わら	十和田市	9月12日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
9月13日	D	牧草	十和田市	9月12日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
9月12日	D	玄米	十和田市	9月12日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
9月6日	D	稲ホールクropp サイレージ	十和田市	9月4日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
8月9日	C	ながいも	十和田市	8月8日	①	検出されず	検出されず
8月9日	C	にんにく	十和田市	8月8日	①	検出されず	検出されず
8月9日	C	ねぎ	十和田市	8月8日	①	検出されず	検出されず
8月1日	D	牧草	十和田市	7月30日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
7月25日	D	小麦	十和田市	7月23日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )

7月26日	D	原乳	十和田市	7月26日	②	検出されず ( $<3.7$ )	検出されず ( $<2.2$ )
7月19日	C	トマト	十和田市	7月17日	①	検出されず	検出されず
7月19日	C	きゅうり	十和田市	7月17日	①	検出されず	検出されず
6月27日	C	だいこん	十和田市	6月25日	①	検出されず	検出されず
6月26日	C	ほうれんそう	十和田市	6月25日	①	検出されず	検出されず
6月26日	C	にんにく	十和田市	6月25日	①	検出されず	検出されず
6月7日	D	ヒメマス	十和田市 (十和田湖)	6月6日	②	検出されず ( $<5$ )	6 ( $<5$ )
5月31日	D	原乳	十和田市	5月30日	②	検出されず ( $<4.0$ )	検出されず ( $<2.9$ )
5月29日	C	原木しいたけ	十和田市	5月28日	①	検出されず	検出されず
5月29日	D	牧草	十和田市	5月28日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
5月26日	D	稲わら(春収穫)	十和田市	5月18日	②	検出されず ( $<5$ )	検出されず ( $<5$ )
4月26日	C	ごぼう	十和田市	4月25日	①	検出されず	検出されず

注1) 測定場所は、Aが農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所、Dが民間検査機関

注2) 測定機器:①がEMF211型ガンマ線スペクトロメータ  
測定下限値は、セシウム134が15 Bq/kg、セシウム137が10 Bq/kg  
測定機器:②がゲルマニウム半導体検出器  
測定下限値は、検査結果の下段( $<○○$ )と記載

#### ◇国が定めた食品中の放射性物質の新たな基準値

厚生労働省では、食品中の放射性物質の暫定規制値を設定し、原子力災害対策本部の決定に基づき、暫定規制値を超える食品が市場に流通しないよう出荷制限などの措置をとってまいりました。暫定規制値を下回っている食品は、健康への影響はないと一般的に評価され、安全性は確保されています。しかし、より一層、食品の安全と安心を確保するために、事故後の緊急的な対応としてではなく、長期的な観点から新たな基準値を設定しました(平成24年4月1日から)。

#### 新たな基準値の概要

放射性セシウムの暫定規制値		→	放射性セシウムの新基準値	
食品群	暫定規制値 (Bq/kg)		食品群	基準値 (Bq/kg)
飲料水	200		飲料水	10
牛乳・乳製品			牛乳	50
野菜類	500		乳児用食品	50
穀類			一般食品	100
肉・卵・魚 その他				